

令和6年9月18日

◎上治委員長 ただいまから、人口減少対策調査特別委員会を開会いたします。

(12時59分開会)

◎上治委員長 本日の委員会の日程につきましては、お示しをしました日程等によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎上治委員長 御異議なしと認めます。

それでは、日程に従い、議題について、執行部から説明を受けることにいたします。

まず初めに、人口減少対策のヒアリング調査等について、行います。

それでは、人口減少対策ヒアリング調査等について、人口減少・中山間担当理事に説明を求めます。

◎中村総合企画部理事（人口減少・中山間担当） 私からは現在実施しております人口減少対策のヒアリング調査等について総括的に説明をさせていただきます。

総合企画部説明資料をお願いします。現在、今後より効果的な人口減少対策を講じるための基礎資料としまして、調査分析委託事業により若年層、特に女性の意識や動向を把握し、データ分析を行っているところでございます。前回の特別委員会におきましては、就職・進学希望地等の意識調査及び若年層へのヒアリング調査について、その回答内容などを御説明させていただいたところでございますが、このたびそれらを踏まえ、県外転出やUターン阻害のそれぞれの要因、若年女性のタイプ別の分析などをまとめました中間報告がございましたので、説明させていただくものでございます。

本委託事業では、主に3つの調査を実施しております。1つ目、高知県の人口動態に関わる既存調査結果の整理ですが、これは本県がこれまで実施してきた人口動態に関する調査の結果などを整理し、ヒアリング調査等で明らかにする必要がある項目の洗い出しを行ったものです。

2 就職・進学希望地等の意識調査ですが、この調査では、県内の高校生、専修学校生、大学生に加えまして、県出身の県外大学生を対象に、就職や進学の希望に関するアンケート調査を実施したものです。調査結果では、進学の希望地として男性の43.5%、女性の54.1%が県内を希望している、また、就職におきましても男性の58.5%、女性の64.4%が県内就職を希望しておる、進学就職ともに、女性のほうが県内を志向する割合が高いということが明らかになっております。

3 若年層ヒアリング調査ですが、この調査では、県内在住及び高知県出身で県外在住の18歳から34歳の女性100人を対象に、進学や就職のタイミングで県外居住を決めた理由、Uターンに関する意向、結婚観、家族観などについてヒアリングを実施しました。このヒアリングを通じまして、若年女性の県外転出やUターン阻害の要因として、学校選択や仕事

などを主要因としながらも、周囲の価値観や生活環境といった様々な要因が関係していること、加えてその背景には、仕事や人生において重視するものに対する多様な価値感があることが確認出来ております。調査内容や調査結果を踏まえた全体の考察等につきましては、この後、企画監より詳細を説明させていただきますが、今後は、こうした調査結果を踏まえまして、元気な未来創造戦略のバージョンアップの検討を進めてまいります。あわせまして、若年女性の県外転出、Uターン阻害の様々な要因、そしてその背景にある多様な価値観に応じましたメッセージをきめ細かく発信する、県内向け、県外向けのプロモーションも積極的に展開していきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

◎上治委員長 続きまして、人口減少対策担当企画監に説明を求めます。

◎太田政策企画課企画監（人口減少対策担当） 私からは、調査分析委託業務の中間報告につきまして、調査結果の考察の部分を中心に御説明をさせていただきます。

資料の9ページをお願いします。まず、就職・進学希望地等意識調査です。先ほど理事からも説明しましたが、本調査につきましては、前回の特別委員会でも御説明をいたしておりますところですが、社会増減の要因となります学生の就職や進学の希望などについて、把握することを目的として実施したものです。

調査対象につきましては、県内高校生、専修学校生、大学生に加え、県出身の県外大学生を対象としています。

続きまして、15ページをお願いします。若年層を対象としたヒアリング調査です。本調査は、県内在住及び県出身で県外在住の18歳から34歳までの100名の女性を対象に実施しております。前回の特別委員会では、84名時点のもので御説明をさせていただいておりましたが、100名全員のヒアリングが完了しているところです。ヒアリングの内容としましては、進学や就職のタイミングで、県外居住を決めた理由、Uターンに関する意向に加えまして、結婚観、家族観などについてもお聞きしているところです。

資料28ページをお願いします。こちらからは考察の部分です。先ほど御説明いたしました、就職・進学希望地等の意識調査、若年層のヒアリング調査、こうした調査で得られました知見に基づきまして、現時点における考察について説明をします。

まずヒアリング調査につきましては、若年女性の本県に対する思いとしまして、県外転出した若年女性の多くは、高知県に対しポジティブな印象を抱いており、漠然といつかは戻りたいと思っていることが明らかになっております。

29ページをお願いします。一方で、県外転出の状況を見ますと、若年層の転出超過が継続しており、特に女性の転出超過が顕著な状況です。

30ページをお願いします。この資料では先ほど御説明いたしました、若年女性の本県への思いと、県外転出に至った実際の行動との乖離が生じる要因について分析をしたもので

す。ここでは、進学や就職、結婚などの人生のターニングポイントにおける意思決定の要因として、3つの主要因と8つのプッシュ要因があると分析しており、これらの要因が、若年女性の県外転出やUターンといった実際の行動にどの程度関連性があるのか整理しているところです。

まず居住地の決定に大きく影響を与える主要因として、①学校選択、②仕事、③パートナーとの居住の3つがあると分析をしております。このうち、①学校選択につきましては、女性の県外学生のうち40.1%が県外進学を希望しており、その理由としては、希望する学校、学部があるからが最も多く、次に、将来の就職を見据えた場合に有利だと思ふからと続いているところです。真ん中のヒアリング調査でも、県内で進学する場合の選択肢が少ないことが、県外進学を高める要因になっています。こうした、県内進学 of 選択肢の少なさや、将来の就職のしやすさは、県外大学のほうが勝って見えているということが、学校選択における県外転出を促す要因になっているものと分析しています。

次に②仕事につきましては、ヒアリング調査では、仕事に求める点として、自身が得られる成長の機会、仕事を通じてやりがいや楽しさ、給与面や休暇制度など働き続けられる安心感などが挙げられているところです。一方、実際の就職活動で得られる情報が限られているため、会社の規模や知名度などで県外就職の判断をしているのではないかと推測がされます。

こうしたことから、若年女性の仕事に求める点に対して、県内では希望をかなえられる企業は少ないというイメージを持たれており、このことが、県外転出を促す要因になっているのではないかと分析しております。

次に③パートナーとの居住につきましては、若年女性の県外転出のうち、パートナーとの居住を理由とする方が1割程度おり、県外転出を促す要因の一つになっているものと考えております。

続きまして、資料31ページをお願いします。先ほど説明しました3つの主要因以外にも居住地の変更を促しうる要因として、④周囲の価値観、⑤交通、⑥生活環境など、この次のページにも記載しているものも含めまして、8つのプッシュ要因があると分析をしております。今日は説明を省略させていただきます。

続きまして、33ページをお願いします。この資料は先ほど説明しました分析結果などを基に現時点におけます対策の案を要因ごとに整理したものです。

まず①学校選択につきましては、県内進学 of 選択肢の少なさや、将来の就職のしやすさは県外大学が勝って見えていることが県外転出の要因となっております。このため対策案として、希望する学部が県内になく、やむを得ず県外に進学する層に対して、就職のタイミングで県内就職を促すためのアプローチを行うこと、加えて、将来の県内就職につながるカリキュラムの作成を挙げております。

次に、②仕事につきましては、県内では、自身の希望をかなえられる企業は少ないというイメージを持たれていることから、大学までの教育における、地域の産業や企業についての理解の促進、加えて県内企業における働き方や事業マインドの変容、地域企業で得られるやりがいや将来の発展性などの情報発信などの対応策をここに挙げております。

続きまして、資料の34ページをお願いします。ヒアリング調査をはじめとする一連の調査から、若年女性の価値観や考え方の傾向について、現段階における試案ですが、大きく6タイプに大別することができることが分かってまいりました。この資料ではタイプ別の特徴でありますとか、今後の対策の方向性につきまして、まとめております。

主なものを説明させていただきます。まず①チャレンジ型につきましては、自身のやりたいことや目指したいものが明確に決まっているタイプで、やりたいことが県外でないと実現出来ないといった場合においては、対策を打つことがなかなか難しいのではないかと分析しております。

次に、②自己成長型です。自身のスキルや知見を高めることには意欲的である一方、やりたいことは明確に決まっていないタイプでして、県内でも、自己成長やスキルの向上につながる環境があることを提示することで、県外転出の抑制やUターンにつなげることができるのではないかと分析しております。

一つ飛びまして④の安定志向型です。一定の給与水準や長く働き続けられる職場環境を重視しているタイプでして、こうしたことに対しては県内企業でも安定して働ける企業が多くあることを発信していくことが必要であると分析しております。

以上がタイプ別の分析となりますが、若年女性の県外転出やUターン阻害の要因は様々で、それぞれのタイプに応じて効果的な対策を講じていくことが必要であると考えております。

なお、本調査分析委託業務につきましては9月末に最終報告の提出がございます。本調査の結果も踏まえまして今後の人口減少対策、元気な未来創造戦略の強化、検討を進めてまいりたいと思っております。

説明は以上です。

◎上治委員長 質疑を行います。

◎土居委員 前回、今回と、中間報告的なものがありまして、一つは進学者、就職者のうち、将来Uターン希望のある、少しあるの方々がたくさんいるということ。また希望の就職地の調査でも、高知県内を視野に入れている方も多数いるということは、希望を持てる結果ではないかと期待を持つところです。ただ全般的に若年層が進学時、就職時に高知県を離れる、そして県外から帰ってくることの阻害要因というところは、端的に言えば、県内では自分の理想や希望がかなえられる環境が少ないという認識を持たれていると思うんです。しかしながら、対応策でも御説明があったとおり、高知県内でも十分安定して働け

る場所もありますし、実際高知県に住みながらスキルも上げて、様々な分野でキャリアを積まれている方もいるわけです。まずは、そういった高知県でもやれる企業もある、また高知県でも十分キャリアが積めるし、成長もできるという正確な企業情報を、もっと企業と協力して、企業情報の発信の磨き上げといったことは大切だろうと思います。あと仕事のところで女性の調査のところ、就活で得られる情報が限られているため、成長機会であったりやりがいであったりってところについて、会社規模や業界で判断をしてしまっているのではないかというようなことも多々あるかと思います。これは、イメージだと思うんですけど。そんなこともあるのでさっき言った正確な情報は大事ですし、高知県でも男性でも女性でも自分が成長できるし、また充実した生き方、多様な生き方ができる環境だということを若者がイメージできることがすごく大事になってくるんじゃないかと、それが具体的であればあるほどいいんじゃないかと思います。若者に高知県で充実した人生を送れるイメージを持ってもらうための情報を県のプロモーションで効果的にどう盛り込んでいくか、どのようにお考えなのかと思います。

◎中村総合企画部理事（人口減少・中山間担当） 高校までの情報をベースとして、高知県の実態判断をしている部分があるかとは思いますが。魅力的な企業、活躍できる企業があることをしっかりと正確につなげていくことだと思っております。今回、補正予算で提案させていただこうと思っている部分、プロモーションにつきましても、このヒアリング調査等の知見を生かしたいと思っております。まずは、いろんなタイプ、価値観に応じて、自分が活躍したい、魅力を感じるというもの、それぞれだと思しますので、それに対応した形で、高知県にもこういう場所がある、こういう人がいるということをまずは発信していく。そして、従来以上にしっかり届けるために、移住で成果を一定あげておりますデジタルマーケティングの手法を使いまして、若者、女性の方が見やすい媒体に対して、動画なり、イメージを発信していくこと。もう一つは実際に活躍されている方がいるということ、リアルの情報もあわせて流していくことをしっかりやっつけていこうと思っています。

◎土居委員 全国的に、若者、女性の流出は、東京以外は進んでるということで、他県も同じようなことやってくるんだらうかと思っておりますので、よりきめ細かくアプローチをやっていただきたいと思っております。

◎下村委員 関連で。私も仕事の関係なんですけれど、今回聞き取りで、先ほど土居委員からも意見ありましたけど、じゃあどれぐらいの、例えば仕事で、給与であったり待遇であったり、こういうものがあれば高知県に住んでもいいとか、そういう具体的なところまで踏み込んだヒアリングが出来ているのか。その辺の情報はどんな感じなのかぜひ教えていただきたいんですが。

◎太田政策企画課企画監（人口減少対策担当） 今回のヒアリング調査で例えば幾らであれば移住で帰ってくるかというところまでの聞き方はしていないのが現状です。

◎**下村委員** 昔からずっと思っているんですけど、都会へ求めるときに、都会はこのレベルでこういうことがあるから都会へ出るんだとかいうのがあれば、高知県でこのぐらいのこんなことができるとか、それに見合う、何かまた別のものがあるという、何かアプローチする仕方が、より具体的なものが必要なんじゃないかなと思っていたので質問したんですけど。その辺りは将来的にそのような踏み込みまでやっていく予定があるのか、もしもあれば教えていただきたい。

◎**中村総合企画部理事（人口減少・中山間担当）** まず一旦はここで、今回の委託調査がくくられます。やはり視点として、先ほど委員がおっしゃいました給与というのは若者が高知県に住み続けていただく、定住する方にとっても重要な要素ですし、将来、希望するのであれば結婚する、子供を育てていくという意味においても、非常に重要な要素です。今回の未来戦略の中でも、魅力的な仕事をつくる取組は、柱の政策の1の1番目に置いておりますが、そうした中で、所得を上げていく取組は、関係部局とも調整しまして、取り組んでいきたいと思っております。その際に必要に応じて今御提案がありました、幾らの給料であればというデータもいることになれば、そこは確認していきたいと思っております。

◎**今城委員** 学校選択で、希望する学校、学部がないからというのが40.3%ですけど、傾向というか、もう少し、どういう学部がないから行くのか。先ほどの話じゃないですけど踏み込んだというか、全てのバリエーションをそろえることは無理なんですけど、高知県にできることはないのか。その辺、どのようにお考えですか。

◎**太田政策企画課企画監（人口減少対策担当）** 具体的に何学部がなんぼということでは捨ってないのが正直なところです。ただ、今回話の中で出てきた内容でいきますと、研究環境などの充実を見たときに、県外のほうがすぐれているところもあって県外に行った方はいらっしゃいました。そういったところの、学習環境、研究環境の充実というところが一つ。対応できるかどうかはこれから検討していかないといけないんですけども。

◎**今城委員** 最も多いのが、やっぱり希望する学校、学部が、県内にはないからという意見が多いんですから、どういう学部なのか傾向をつかむべきだと思いますので、もう少し深く、調査をしていただきたいと思います。

◎**中村総合企画部理事（人口減少・中山間担当）** 検討させていただきます。

◎**上治委員長** ぜひ、それはお願いしたいと思います。

◎**はた委員** 私のほうからは、アンケート調査の中で、転出含めて、なぜ、住み続けられないのかというところの要因分析をされているということなんですが、多様な価値観、多様な考え方があるので、こういうふうにも多様に分析をすることも、当然大事なことなんですけれども、やはり高知県としては、全体の特徴をつかむことも大事ではないかと思うんです。例えば、出ていった若い女性たちが、Uターン出来ない理由を3つに区分されてま

すけれども、いろんな意見があるにしても、何が一番多かったのか、また、今回の対象者以外のいろんな各業界、団体からの意見も踏まえると、県としては、出た人が帰ってこない要因の全体的特徴は何なのか。また、今、高知県に住んでいる若者たちが、出ていく要因を調べられてますけれども、最大の特徴は何なのか。多様な考え方があるというのは、この分析で分かるんですけれども、例えば、調査の在り方、下村委員が言われたんですけれども、県としての全体的な特徴を、もうちょっと具体的につかむということが必要ではないかと思います。また、中山間で暮らしている若者、ふるさとが中山間である若者や、高知市のような都市部の若者で考え方も違うかもしれません。せっかく取ったアンケートをどうつかんで、まとめるか、ポイントとするのかということが、これから、何を対策打っていくか、予算をつけるかの意味でも、大事になってくるかと思うんですが、今後どういう調査の工夫をするか、まとめをしていくのか。

◎太田政策企画課企画監（人口減少対策担当） ヒアリング調査につきまして、100名の数ではありますけれども、県内においても、高知市なのか、中山間地域なのか情報はありますので、そういったところも踏まえた分析はできるのではないかと考えております。

◎中村総合企画部理事（人口減少・中山間担当） 補足です。要因は33ページにまとめさせていただきましたけれども、転出の要因、あるいはUターン阻害の要因ということで、主要因として、学校、仕事、パートナーとの居住、これら共通して言えるのは、学校選択の際にも仕事ということを視野に置いている。パートナーとの居住の意味においてもパートナーの望む仕事という部分がございます。まさに出ていく要因の1番の帰ってこれない要因のベースには仕事があろうとっております。先ほど下村委員、今城委員もおっしゃいましたように、その中でさらに深掘りをして、仕事の何が必要であるのかというところを、給与の部分も非常に大きな部分ですが、34ページで、給与重視ではなく安定重視であったり、自己実現であったり、あるいは、この仕事と決め打ちでやる方であったと。そこは一色でいくのではなく、いろんな方の帰ってきたいという、帰りたいとの思いはあるという、希望に沿えないなということで、多様なアプローチをしていく。主要因としてはこの①②③と今回の調査委託でまとめておりますけれども、ベースとなる部分は仕事だと考えております。

◎はた委員 仕事が特徴だということですがけれども、そこをどういうふうに、さらに深くつかんでいくかのところでは、やはり、仕事が帰ってこれない理由になったら、生活を考えたときに、どんな仕事であっても生活が成り立たなければ、帰ってくるっていうことにそもそもならないと。仕事を要因とする背景には、生活が維持出来ないような収入だったり、働き方だったり、そこに多様性があると思うんですけれども、生活の面で、若い人たちが帰ってくる、生活をするということを想像した場合に、何が必要だというふうに求めているのか、それを県がどうつかむのかが大事だと思うんです。どんな仕事であ

っても、どんな地域であっても、そこで生活し続けられる。そのために何が必要だと考えているのか、また足りないところは何だと思うのか、そういうつかみ方というの、私たち委員にとったら知りたいところでもあるんですけども、つかんでる情報があれば示していただきたいです。

◎太田政策企画課企画監（人口減少対策担当） 生活というところで、先ほどの部分とも重なる部分があるんですけども、30ページで、県外転出、Uターン阻害要因の主要因として3つ分析している、学校選択、仕事、パートナーとの居住。仕事、パートナーとの居住というところが生活の部分に当然絡んでくるので、仕事の内容、得られる収入といったところ、勤務地みたいところで、生活環境というの、まずは大きく左右される部分があると思っております。加えて、31ページのところでいくと、プッシュ要因として、周りの環境、交通、生活環境がそれぞれ複合的に絡んできて、生活環境みたいのところになってくるかと思っておりますので、これに応じた対応でいくしかないのかなと思っております。

◎はた委員 やはり移住する、暮らし続けるということが最大の目的、私たちが進めていくところだと思うんです。それを考えたときに、生活環境として、何が足りないのか、必要なのかのところ、今回の31ページでははっきり見えないので、ほかの委員も言われたように、もうちょっと具体的につかむことが必要ではないかと思うんです。今回つながっている100人の方含めて、これで1回聞いて終わりではなくて、繰り返し対話型で、当初ヒアリングをしていきたいと言われていたと思うので、せっかく調査するのなら、どういうふうに対話をしながら、さらに、幅広く意見を聞いて、特徴をつかんでいくのか、具体的に必要なものをつかんでいくのかというのがないと対策につながらないと思うんですけども、その点はどうなんでしょうか。

◎中村総合企画部理事（人口減少・中山間担当） やはり生活を支える仕事の部分、繰り返すにはなりますけれど、今回の未来戦略におきましても、政策の1番目に、魅力のある仕事をつくり若者の定着をつなげることを掲げております。そのための県内事業者の魅力向上、起業の促進、企業誘致等々を挙げておりますが、恐らくUターンの方あるいはIターンの方にとっても同じだと思いますけれど、定住につなげる、定着につなげるというものと、帰ってきていただくというものの必要な部分は同じだと思っております、やはり魅力のある仕事をつくり若者の定着につなげていく、ここが注力する部分だろうと思っております。それをベースとして、さらにきめ細かく、記入アンケートのさらに次の質問を追うことで行ったのが今回のヒアリング調査でございます。ヒアリング調査で何が重要なのが見えてこないという御指摘かとは思いますが、ベースとしてはやはり魅力のある仕事をつかっていくことが、定住あるいは移住にとっても大事であるところです。

◎中根委員 29ページの高知県における人口動態で、若い女性が出る人数が、ずっと多い



んだという図がありますよね。これはそもそも人口的には男性人口よりも女性人口が多い中での、図式になってるのかどうか、その辺り基本を教えてください。

◎太田政策企画課企画監（人口減少対策担当） 県全体の人口でいくと女性が多くなっておりませんが、15歳から34歳の数字でいきますと全体で11万1,000人で、男性のほうが少し多い数字になっております。

◎中根委員 男性のほうが少し多い。少し多いというのは、どのような。実数を言っていたら分かりやすいかなと。

◎太田政策企画課企画監（人口減少対策担当） 年代が刻まれてまして、5歳ごとの細かい数字があるんですけども。

◎中根委員 男女比との関係で、女性が多くてこういうグラフが出来てるんじゃないかという気がしたものですから、お聞きをしました。またちょっと見てみたいと思います。

◎太田政策企画課企画監（人口減少対策担当） 後ほど。

◎中村総合企画部理事（人口減少・中山間担当） データは、企画監から回させていただきます。例えば女性と男性の格差を見ますと、同年代で女性が、当然、若干多いというのはあるんですけど、ここまでの差はないのではないかとは思えるところでございます。

◎はた委員 33ページで、現時点での対策案のまとめとなっていて、ここで意見言わなかったらこのままこのまとめでいくのではないかと思ったので手を挙げさせていただきました。やはり質疑をする中で、理事が答えられたように、要因を考えるときに全体的特徴をつかむ、それが、理事の言葉で言えば、仕事であり、また、生活の基盤であると。そういうことを中間のまとめであっても、はっきり明記をするべきじゃないかなと思いますし、ほかの委員からもあったように、もうちょっと具体的に何を求めているのか、十分な給与が足りないというのも、十分な給与とは何なのかとか、子育てして、安心しやすいというのは、どんな子育てをしたいのかとか。Z世代、若い人たちはどのような働き方がいいと思ってるのかということをつかむということ、今後につなげていくためにも、33ページのこのまとめの在り方は、もうちょっと、委員の意見を踏まえたまとめにしていきたいなという思いです。要望です。

◎中村総合企画部理事（人口減少・中山間担当） 対応策につきましては、この調査委託の事業の範囲内で、委託事業者がこういうヒアリングを通じてこういうものが必要ではないかと取りまとめたものでございます。先般、若者人口増加に向けた検討会がありましたけれど、そちらのほうからも、県として、こういう対応をとるべきではないかという御意見を賜っております。当然、県庁の中でも未来戦略のバージョンアップに向けて議論をしております。庁内におきましては、産業振興推進本部であったり中山間総合対策本部であったり、それぞれの本部の中で、バージョンアップも議論しながら、最終的に未来戦略本部、あるいは未来戦略外部委員会にお諮りし、かつ、議会の皆様の意見を聞いてバージ

ョンアップをする取組でございますので、これがストレートではございません。今回、中間報告ということで業者からいただいておりますが、土居委員、下村委員、今城委員、はた委員からいただいた御意見も踏まえて、最終案に向けて、さらに、よいものにできる部分はしていきたいと思っております。

◎土居委員 最初に説明があった既存調査整理結果の分析のところ、6ページから7ページ、今後把握する必要があることで、例えば、一番下ではUターンのための条件について「条件に合う仕事が確保できる」が最も多く挙げられているものの、具体的にそれがどのような条件なのかについて、さらなる調査が必要であると、ここへ書いてますけど、これをまた調査をするという認識で間違いないですか。

◎太田政策企画課企画監（人口減少対策担当） この既存調査の整理の意図としましては、今回やりましたヒアリング調査とかを前提といたしまして、今ある、既存調査の中からどういった課題があるのかを注視するための作業です。

◎横山副委員長 今回のヒアリングの調査で様々な気づきのようなものがあつたんだろうと思うんです。特に高知県が若い女性の転出が多い、その背景の中で大きいのは、仕事と学校の選択で、ここに対策を打っていくために政策1をやっていくということなんでしようけれども、これが功を奏するかということになると、なかなか厳しいところもあるんだろうと。これ地道に、粘り強くやっていかなければならないと思っております。そんな中で先ほど理事がおっしゃったようにプロモーションですよ。定量的な部分はなかなかすぐに回復させること、上昇させることは難しいかもしれませんが、若い人とか若い女性が活躍できる高知県ということをもって、高知県に残っていただく、そのためのプロモーションの狙いだらうと思うんです。そのための、定性的な部分の受皿づくりを高知県挙げて、やっていかなければならないんだろうと思っております。私先日、地元の祭りに出てましたら、昔から知ってる若い女性の方が、地域支援員ですごく生き生き働いておまして、中山間の皆さんと一緒に盛上げていきたいということでやりました。やはり高知県、活躍できる場がありますよと、そういう寛容なところをしっかりと打ち出していく。そのための受皿を、高知県挙げてしっかりとやっていく、そのことを打ち出していくということ、取り組んでいくことが、まずは、着手できることじゃないかなと思うんですけれども、その辺について御所見があればお聞かせいただきたいと思っております。

◎中村総合企画部理事（人口減少・中山間担当） 例えば、都会並みの給料がないといけないという方を、定量的に引っ張ってくるのはなかなか時間がかかると思っております。ただ、今回のヒアリングでも若干見えてきたのが、自分らしく生きたい、自分の価値観を大事にしていきたいというような方もいらっしゃいます。そういう方に対して、地域に溶け込んで地域に貢献していく働き方もあるんだよと、高知県は中山間が多い反面こういう具体例はたくさんございますので、こうしたものをしっかりと発信して、そうしたものを求

める、今、県外にいらっしゃる女性にしっかり届けることをやっていきたいと考えております。

◎横山副委員長 今、県内の学校の進学、地域の進学率を高めていく取組をやっている中において、一つこれも、高知県に残っていただくことは、地元の学校に進学するということと、ある意味似たような、通底するものがあると思うんです。やはり地域に対する誇りであったり、その誇りを醸成するような高知県全体の受皿をつくっていくことが、すごく重要なんじゃないかなと思います。それは本当に、産学官が連携して、若い人間に対して寛容で、また活躍できる場をしっかりとつくっていく高知県であることを、まずはしっかり広めていっていただきたいし、その土壌をつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

◎中根委員 関連して。アンケートのときに、希望する学業、極めたい学部がないからといった場合、どんなところがお望みですかみたいなのがあったら、すごく一つのアンケートで吸収しやすかったんじゃないかなと思うんです。そういうデータがどこかにひっかかっていればぜひ抽出していただければいいなと思うし、高知県でどうしても必要な職業を、皆さんにお願いをしたいときに、例えばソーシャルワーカーであったり、どうしても必要である分野が抜けているだとか、十分ではないとか、そういうのは思いついただけでも幾つかありますよね。そういうことを、公的にどう保障していくか。それから、もう一方で、私、一旦県外に出るのは悪いことではないと思うんです。様々なものを吸収して、それを高知県で仕事として生かしたいと思うときに、例えばさっき言ったソーシャルワーカーの方たちでも、会計年度任用職員という、ある意味不安定な、正規雇用に似たようなものに最近はなってきましたけれども、やはり、保障されたような形になかなかない分野がありますよね。そういう公的なところも含めて、正規雇用で存分に仕事ができるようなことも、若い女性だけではないですけども若い人たちが、未来を見極めながら生きていくために必要なのではないかなと。そういうことを、この100人のアンケートの中からも、何か読み取れる部分があれば、そういう視点で抽出していただいたら、さらに次へのヒントになるような中身があるんじゃないかなと思いますが、その点はいかがでしょうか。

◎太田政策企画課企画監（人口減少対策担当） 大学の専攻科、専攻学部で、どこを希望する人が、何が足りないのかというようなところの話で、今日お配りしている資料ではないんですけども、ベースとなる資料の中で、大学生の専攻ごとに、県外に進学した人で、希望する学部が、県外にあるからというところを聞いてるところがありまして、割合が人文学部でいくと40%といったようなところがありまして、それを分析していくと、そういったことが分かりますので、そこはしっかりと整理していきたいと思います。

◎中村総合企画部理事（人口減少・中山間担当） 今の説明で若干分かりづらかったかと思いますが、資料を整理してお返しします。

◎上治委員長 今日報告をしていただきましたけれども、これからまだ外部検討会、あるいは本部会議、それから推進委員会の中で、この調査をもとに、高知県の考え方、進め方というのを、どんどんまた取りまとめていかれると思うので、後ほどお話をしようと思いますけれども、推進委員会で意見が出たものについて、私たちもそこを調査することにしたと思いますので、このアンケートについては、この辺で質疑を終わらせていただいてよろしいですか。

それでは、質疑を終わります。

◎上治委員長 次に、高知県元気な未来創造戦略の政策2「結婚の希望をかなえる」について、子ども・福祉政策部長に説明を求めます。

なお、質疑は部局を横断する取組ですので、関係する部局から回答していただくこととしておりますので、御了承を願います。

◎西森子ども・福祉政策部長 高知県元気な未来創造戦略の政策2「結婚の希望をかなえる」と、政策3「こどもを生み、育てたい希望をかなえる」について説明をさせていただきます。

まず、政策2「結婚の希望をかなえる」を説明させていただきます前に、元気な未来創造戦略の全体像について簡単に御説明をさせていただきます。

今、資料に出ておりますが、こちらが戦略の全体像になります。戦略の目指す姿といたしましては、何よりも若年人口を増加させるということをございまして、若年人口の減少傾向に4、5年後までに歯止めをかけて、おおむね10年後に現在の水準まで回復をさせることとしております。本県の若年人口が減少している要因としましては、進学とか就職に伴います県外の転出といったことが挙げられているんですけれども、そうしたことに伴いまして婚姻数も減少し出生数も減少するといったことになっています。それぞれの要因に対応するといった形で、中段のところに書いております、若者の定着・増加については政策1として「魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる」、婚姻数の増加につきましては政策2「結婚の希望をかなえる」、出生数の増加につきましては政策3として「こどもを生み育てたい希望をかなえる」、こういった3つを政策の柱としてございます。あわせまして一番下のところをございますけれども、こうした政策の実現のための条件整備として、地域で残っております固定的な性別役割分担意識の解消を図りますとともに、若者の人口流出が顕著な中山間地域の持続的な発展を実現すること。さらにはデジタルの力を最大限に活用するためデジタル実装の土台づくりといったことも推進をしています。

それでは、4ページをお願いします。

政策2の「結婚の希望をかなえる」について御説明をいたします。一番上の数値目標として、令和9年度の婚姻件数2,500組を目指しまして、出会いの機会の創出や、結婚支援の推進によりまして、出会いや結婚の支援を希望される方の後押しを行ってまいります。

その下の左側、若者のおよそ半数程度の、これまでの交友関係や職場などでの、自然な出会いを希望される層につきましては、友活・恋活支援として、出会いの機会の創出を。それから右側ですけれども、行政などによる結婚への支援を希望される方、そうした層に対しましては婚活支援としまして直接的な結婚支援と、それぞれのニーズに合わせた支援策を展開しております。

具体的に申し上げますと自然な出会いを希望する層につきましては、交流人口の拡大を後押ししますため、左側の下にあります社会人の交流事業や企業イベントなどによりまして、独身の方が、趣味や関心事が合う新しい友人と自然な形で出会えるような多様な交流機会を生み出してまいります。また、出会い、結婚を希望される方を総合的に支援する機関であります、こうち出会いサポートセンターに、結婚支援コンシェルジュを設けまして、全市町村を訪問して、若者をターゲットとしたイベントの創出、出会いや結婚支援への助言、働きかけ、市町村をまたがる広域的な調整などを行い、出会いの機会の拡充に取り組んでまいります。

結婚支援を希望される層に対しましては、右側にありますけれども、一対一のマッチングの支援というところがございます。民間の結婚相談所との連携によりまして、県のマッチングシステムの会員がシステム上に登録しておりますプロフィール文を、交際が申し込まれやすいように、磨き上げるサポートでありますとか、結婚相談所の登録会員と、相互のマッチングを行うといった、これまでなかった民間企業との協力体制を新たに構築し、交際成立から成婚へと後押しをしてまいります。さらに、県で実施します取組のほか、一番下の段に書いておりますけれども、その他の人口減少対策として、市町村の結婚支援策や国の経済支援といった政策、それらに加えまして、青年団の活動やスポーツ、よさこい鳴子踊りといった、日常生活の中でも様々な出会いの機会においても、独身者同士の出会いや結婚につながるために重要であると考えております。こうした複合的な取組によりまして、県全体で2,500組の婚姻件数を目指してまいります。

次のページをお願いします。先ほど政策2の全体像に係るお話をしましたけれども、このページにつきましては現状と課題から個別の取組を示しております。

左の現状と課題のところ、1つ目のグラフにあらわれておりますようにコロナ禍によりまして、出会いや婚活イベントの参加者が大幅に減少しております。以後、社会全体の行動変容もありまして、徐々に戻りつつはありますけれども、まだコロナ前の状態には至っておりません、イベントの拡大、参加者の増加が課題になっています。特に、中山間地域におきましては、そもそもの交流機会が限られているといったことも課題となっております。また、結婚を希望する方が求める支援の形というのは日々変化をしてくるようになってきておりまして、民間との連携によります新たな取組など、よりきめ細かな支援が必要とされております。

資料の右の上段、4年後の目標のところを御覧いただきたいと思います。応援団イベントの参加者数を872人から3,000人に増加をさせ、マッチング交際成立組数も151から300組に増加させることを目指しております。

右側の下の段と具体的な事業でございます。1 出会いの機会の創出につきましては、多様な交流機会の創出としまして、若い世代のニーズに合わせて、独身の社会人が気軽に参加できる社会人交流事業を9月23日から1月にかけて年10回開催をしております。また、今年度新たにこうち出会いサポートセンターに配置をいたしました結婚支援コンシェルジュですけれども、4月から県内全ての市町村を訪問しまして、出会い、結婚支援等の取組の助言、新たなイベントの実施などの働きかけを行っております。コンシェルジュの活動の成果や、新婚世帯への経済的な支援、企業間の交流イベントの企画など、市町村や民間企業との新たな事業実施につながり、一定の成果が見えてきているところであります。今後も好事例の横展開や、人口減少対策交付金の活用によりまして、市町村の取組も支援をしております。

さらにその下の2 結婚支援の推進です。結婚を直接支援する取組として、9月11日に県と、こうち出会いサポートセンター、民間の結婚相談所9者で構成いたします高知結婚推進協会、この3者で、相互マッチングに関する協定を締結しました。県のマッチングシステムの会員と相談所の会員相互のマッチング事業を、来月、10月からスタートする予定でして、民間事業者との連携を図りながら、きめ細かな支援を行ってまいりたいと考えています。

以上で政策2の説明を終わります。

◎上治委員長 質疑を行います。

◎はた委員 5ページの婚姻数が減ってきていることが、ここで言われている現状だと思うんです。それに対する対策の考え方が、婚姻数を引き上げるところなんですけれども、私は地域を回っている方々の話を聞くと、婚姻数につながらない原因は、結婚に希望を持ってないとか、結婚に期待をしてなくて、そもそもマッチングだとか、コンシェルジュに頼んでとか、お見合いの場所があることは知ってても、そこへ行こうという意欲がない。婚姻に対する意欲がないというのが、若い人たちの特徴の一つではないかなと思うんです。そういうことと色々な要因が重なってここで言われている婚姻数が減ってきているということでもあるかなとは思いますが、その意欲がない。この間も、県がされてきたようにいろんな機会を提供しても、そこに結びつかない、意欲がないところへの手だても、バージョンアップとするなら、やはり考えていく必要があるんじゃないかなと思うんです。まず、現状の受け止め方と、何を課題とするのかのところでは、機会の提供だけではなくて、意欲がないという、ここに対する分析なり、支援なりがまずないと、婚姻にはストレートにはいかない厳しさが、今はあるんじゃないかなと思うんですが。

◎西森子ども・福祉政策部長 確かに、未婚者のアンケートとか状況を見ますと、最初からもう結婚を考えてない層の方も確かにおられます。株式会社日本総合研究所が未婚者に対するアンケートをやった事例がございまして、その中で未婚の方の中の、結婚したくないという、最初から非婚でいたい方が大体28%ぐらいの状況になっております。この結婚したくないというのが、先ほど委員がおっしゃったような理由もあるんですけど、個人の理由、経済の合理性とか、そういった理由もあって生活面の問題とかで結婚したくない方もいらっしゃいます。一方で7割の方は、結婚したいと思っていらっしゃいまして、結婚したいと思っていらっしゃる方のうち、もちろん現在、交際中、あるいは結婚に向けて活動中といった方が大体30%ぐらいいます。結婚したいんだけど今活動してない方が、40数%いらっしゃいまして、県としては、今、結婚したいんだけど、ちょっと活動ができていない、この40数%のところは、今までリーチができてなかった層じゃないかというところがあって、ここにリーチをするといったことを今後考えていく必要があると思っております。それは先ほど申し上げたように結婚を前提にしたパーティーとかイベントというよりも、交流から始めて、そこから出会い、そして結婚へとつながるような方向に力を入れていきたいと思っています。

◎はた委員 日本総合研究所のデータも大事なデータだと思いますが、厚生労働省が調査をしている所得で見る結婚する、しないの若者たちの状況を見ると、明らかに結婚しない、活動しない、希望はあっても活動しないと言われる方も含めてですけれども、年収が300万円切ると、極端に結婚への意欲がなくなる。希望しなくなる、結婚したくても活動しなくなる。そういうことになっているデータもあるんですけども。そういうところも含めて、原因、現状の分析が、やはり、どこにポイントを置くかということで、本当に若者が勇気を持てるのかどうかにもなってくると思うので、厚生労働省のデータについても、日本総合研究所の資料だけではなくて、大事にすべきじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

◎西森子ども・福祉政策部長 厚生労働省のデータも、幅広い観点から分析はしないといけないと思っています。厚生労働省でいくと、結婚の相手として、理想的な年収がいわゆる300万円というラインになっているところも、データとしてはあると思うんですけども、先ほど申し上げました対策の1と2と3、いわゆる、経済とか仕事の面で、理想的な収入が得られるようにすることも、まず大事だと思いますし、その上で、結婚を考えたいと。今は活動してないけれどもといった人たちに、活動してもらえるような土壌をつくってきたいと。そういうことによりまして、出会いとか、結婚の対策が進むように、そういったことを目指してまいりたいと考えています。

◎はた委員 意見ですけれども。やはり、結婚に希望を持ってない、しない、諦めてるという層に光が当たるような施策も私は必要だと思うので、これまでどおりの、結婚のマッチ

ングの機会の提供を多様に増やすということに終わらず、意欲がない若者たち、意欲が持てなくなってしまってるってところにも、やっぱり光を当てた施策が必要だと思うので、その点は要望にしたいと思います。

◎土居委員 この戦略の最終目標が、若年人口の増加によりまして持続可能な人口構造への転換ということですので、結婚の希望をかなえて子供を産んでいただくというところまで持っていく必要があるかと思います。この結婚の希望をかなえる、基本的方向の出会いの機会の創出は非常に大事なんですけど、これと両輪で成婚といったところまでいかに結びつけていくかということを追求していかないといけない部分だと思います。そういう面で、包括外部監査で、マッチングシステムにつきまして、指摘をされたかと思うんです。マッチングはできるけれども、その後成婚までになかなか至っていないところを指摘されました。これに関して民間の結婚相談所は、すごく深掘りをして、成婚まで持っていく支援を強力にやっていくというような違いがありまして、今回協定を結んだことは期待をしています。自分の考えはプロフィールの磨き上げとかクロスマッチングにとどまらず、民間の結婚相談所の持つ成婚まで持っていく強力なノウハウを、ぜひ一緒に県としても取り入れて、相乗効果を上げていく県の姿勢も必要なんじゃないかと思いますが、その点、どう考えておられるのか。

◎西森子ども・福祉政策部長 先日も、私が参加しまして民間の結婚相談所との協定書を結ばさせていただきました。やはり民間の持っている情報量もそうなんですけれども、行政が手が出せないような部分に、民間が持っている情報もございました。先ほども委員からお話がありましたけれど、やはり、民間の結婚相談所の方が県のマッチングのシステムを見て一番思うのは、プロフィールというか、そこに載ってらっしゃる方々のPRの仕方、写真の取り方一つとっても、そういうところは我々が助言をして、うまくできるようになりますよみたいなところを言われておりました。県もマッチングシステムの会員を持ってらるんですけども、もっと民間の結婚相談所の会員が相互に見れるということになりますと、幅も広がってくると思いますし、そういうプロフィールといった磨き上げとかいったようなところも、民間の相談所の力も借りながら、両方ともよくなっていくところを今後目指してまいりたいと考えています。

◎土居委員 相乗効果をぜひ生み出していきたいと思います。お互いやり方が違う部分もあろうかと思いますが、それで県がどこまでやれるかという問題も法的にあるかもしれません。できる限り連携をとって、成果が上がるようなやり方で、磨き上げとマッチング支援、結婚支援の充実を図っていただきたいと思います。

もう1点、中山間地域につきまして、若年層の減少は先行して進んでいるところで、より重点的な取組、支援も必要じゃないかと思うんです。この結婚支援の点で、サテライトもやってると思うんですけど、どんな感じで今、取組を進められておるんでしょうか。



◎西森子ども・福祉政策部長 今年から、出会いサポートセンターのサテライトと申しますか、東部と西部に活動できる部分を設けました。コンシェルジュがそちらのほうに行きまして、市町村が企画している結婚のイベントとかのお手伝いをしたり、例えば中山間地域の市町村同士で、一つの市町村ではなかなかパイが少ないんでとかいった場合に、コンシェルジュが入りまして、その間をつないで、新しいイベントを企画するとか。もしくは民間の会社も回っていただきまして、民間の会社同士が出会いのイベントをやったりするところで協力要請をしたりというところで活動していただいています。コンシェルジュの方々が行って会社を回ってもらうことで大分幅が広がってきておりますので、今後もそういった形で活動を続けていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎上治委員長 質疑を終わります。

次に、政策3「こどもを生み、育てたい希望をかなえる」につきまして、子ども・福祉政策部長に説明を求めます。

◎西森子ども・福祉政策部長 続きまして、政策3の「こどもを生み、育てたい希望かなえる」の説明をさせていただきます。

7ページです。上段に数値目標を記載しています。まず出生数ですけれども出発点は、過去最少、全国最少となりました令和4年の3,721人でございます。これを、先ほどの婚姻数の増加とあわせまして、令和9年に4,200人とする目標を掲げて、施策の抜本強化に取り組むこととしております。その下の合計特殊出生率は出生数の4,200人に連動したものでございます。

その3つ目ですけれども、高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合は、県民の意識調査の結果になります。少子化対策の推進には、特に若い世代の結婚や出産、子育てに対する不安感の解消といったことが重要になってまいりますので、それぞれの取組を強化しますことで、安心感を持っていただけるよう、令和9年度50%を目指して取り組んでまいります。

その下に施策体系を示してございます。全体としましては、安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりということを掲げてございますが、左側の(1)理想の出生数をかなえる施策の推進と、右の(2)住民参加型の子育てしやすい地域づくり、この2つを柱として取組を進めているところでございます。

まず(1)理想の出生数を叶える施策の推進といたしましては、①妊娠・出産の希望をかなえる取組といたしまして、県民意識調査におきましても非常に高いニーズでございました不妊治療への支援について、子供を持ちたいと望む方々が安心して、適切な時期に治療を受けることができるよう、不妊治療助成の在り方など、妊活を社会全体で支える取組を検討、推進してまいります。

その下の②産後ケアを「誰でも受けやすく」する取組といたしまして、産後ケア事業の

受託施設の地域偏在が課題となっておりますことから、旅館などの地域の施設を活用した通所型の産後ケアが実施できないか、実施場所の開拓に取り組んでまいります。

③多子世帯への経済支援の充実です。県の独自支援といたしまして、多子世帯保育料の軽減でありますとか、3世代同居、近居への支援に引き続き取り組んでまいりますほか、国において、児童手当や高等教育費支援の拡充などが挙げられておりまして、これらを合わせた経済的支援の充実に取り組むこととしております。

次に右側の(2)住民参加型の子育てしやすい地域づくりにつきましては、中ほどの子育て家庭を囲む形で、左上、上側が行政を中心とした、安心して子育てできる体制づくり、下が、地域における住民参加型の子育て支援といったような概念図になってございます。上から、時計回りに、市町村における、こども家庭センターの設置の促進によります母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制の強化でありますとか、家庭生活に困難を抱える妊産婦等に対する相談支援体制の強化、それから昨年12月にリリースをいたしました子育て応援アプリのさらなる利便性の向上や機能の充実、子育て家庭が子育てピアサポーターや地域ボランティアといった先輩お母さんなどの顔が見える関係で気軽に相談できる環境づくり、子ども食堂の立ち上げ、運営に対する助成による取組の拡大、子育て支援の店などの地域の企業が子育てを応援するための環境整備、家事代行サービスでありますとか、育児用品の宅配といった家事育児の負担軽減につながる子育て支援サービス開発などに取り組む企業に対する新しい助成制度、住民同士の子育ての助け合いの仕組みでありますファミリー・サポート・センターの実施市町村の拡大に向けた支援といったことによりまして住民参加型の子育てしやすい地域づくりを進めているところでございます。

次のページは、先ほどの全体像に係る2つの柱の現状、課題から具体的な取組について記してございます。ここではまず(1)理想の出生数を叶える施策の推進の具体的な取組のところについて御説明いたします。右側のところに書いております具体的な事業の1妊娠・出産の希望を叶える施策の推進といたしまして、令和4年度から不妊治療の体外受精や顕微授精などの生殖補助医療が保険適用となりましたけれども、その後の治療に一定の負担が生じている状況があります。今年度、子供を望む方が適切に不妊治療を受けられるよう、医師などの有識者からなる検討会におきまして、不妊治療への経済的負担への支援や、治療と仕事の両立への支援の在り方などについて議論を深めているところでございます。来月には提言を取りまとめることといたしておりまして、この内容を踏まえまして施策の充実につなげてまいります。

続きまして、その下の2産後ケアを「誰でも受けやすく」する施策の推進といたしまして、産後ケアの実施施設の受皿の拡大及び広報の展開に取り組んでございます。産後ケアは市町村が実施主体となっております。出産後1年を経過しない母子に対しまして、助産師等が心身のケアや育児サポートを行いまして、産後も安心して子育てができる支援体

制の確保を行うものでございます。受皿の拡大といった面につきましては、今年度、産後ケアの実施可能な地域支援でありますとか、市町村が直営で実施しております産後ケア事業の実施事例を把握しまして、好事例の横展開を図ってまいりたいと考えております。また、現在産後ケアの実施施設のない地域におきまして、試行的に産後ケアを実施し、対象となる方に体験をしていただくようにしております。産後ケアはそれが必要とする全ての方が利用できるユニバーサルなサービスであるといったことも広報をしてまいりたいと考えております。

次のページをお願いします。（２）住民参加型の子育てしやすい地域づくりです。こちらにも右側の具体的な事業の１安心して子育てできる体制づくりの推進のところを御覧ください。

こども家庭センターの円滑な設置促進に向けまして、研修会などを通じた先行事例の横展開を行いながら市町村の取組を支援しているところであります。また、県内企業における男性育休取得の促進に向けて、そのボトルネックの一つである人手不足に対応するための人材サービス事業者との連携によります、人材確保を後押しする取組でありますとか、企業に対する助成、企業版両親学級や、父親の育児支援につながる情報発信の充実といった友育ての応援に向けまして、総合的な支援体制の構築を目指してまいります。

続きまして、その下の２住民参加型の子育て支援の拡充では、民間企業も含む地域全体で子育てを応援する社会の構築を目指しまして、子育て支援サービスや商品開発、環境整備などに取り組む企業に対する助成としまして、高知県こども・子育て応援環境整備事業費補助金の受付を８月末から開始したところです。これに併せまして地域の企業に求められております、子育て家庭向けの支援や取組について学んでいただけるセミナーの開催も予定しております。また、子育て応援アプリの機能充実では、夏休みなどの長期休暇中の子育て支援施設におけるお弁当の注文等をデジタル化する仕組みづくりの実証事業を、８月１日から８月３１日まで実証しました。子育て支援施設や保護者からは、前向きな御意見もいただいております、本事業で構築をいたしましたビジネスモデルは、県内の市町村等において活用希望があれば、横展開を行えるよう、取りまとめ公開をする予定です。

政策３の説明は以上です。

◎上治委員長 質疑を行います。

◎はた委員 現状の把握というところでお聞きをしたいんですけども、先日、私の知り合いの知り合いの若いお母さんが自殺をしました。亡くなりました。子供さん残して亡くなったわけなんですけれども、彼女の亡くなる前の行動を、私は聞くことができたんです。子育てに対する責任感の強さだったり、彼女は亡くなる前に行政機関だとか相談所とかいろんなところに、相談はしてるんですけども、それが、結果的には結びつかず、自殺をしてしまったと。子供さんは、お母さんを亡くしてしまうということになってしまったん

です。やはり、子育ての大変さというのを、私自身痛感したんですけれども、いろんな生活サポートはこの間の取組で進んではきたと思うんですが、お母さんたちの産後ケア、もう一つその先のメンタルのサポートがどの程度必要な状況があるのか。精神科医の先生たちもいろんなデータをつかまれてると思うんですけれども、特に子育て中の女性の精神的な相談も、医療機関もつかんでると思うんです。物理的な支援ももちろんなんですけれども、メンタルの支援だったり、分析による新たな支援も私は必要じゃないかなと思うんです。今の子育て世帯の苦悩というか、そこをどういうふうに、県としてはまずつかまれて、取り組んでいかれてるのか、現状の把握のところですけど、まずそこをお聞かせいただきたいと思います。

◎岡本子育て支援課長 産婦健診の中で、まず産後鬱については一定そこでスクリーニングをして、支援につなげていくといった取組をしておりますが、具体的な数字等についてはまた、何らかの形で提供させていただきます。

◎中根委員 妊娠、出産、子育てというのは、希望で楽しみもたくさんですけど、肉体的な苦痛だとか、それから、赤ちゃんが生まれるまでも大変だけど、生まれてからの意思疎通の大変さとか、子育てをした方たちは何とか切り抜けてきたという思いです。後を振り返ればかわかったとかいろいろ思えるけど、そのときの働き方で時間が限られている中で、十分なサポートがないことが、いかに心も病んでしまうのかは、やっぱりあると思うんですよね。それで、結婚の希望がかなって、いざ、産み育てようと思うと、不妊治療も必要になってくるとか、流産を経験して、そのときの悲しみが尾を引くとか。何かそういうところへの精神的ケア、そういうことへの社会的な認知した上での過度過ぎない応援というか、何かその辺りちょっと難しいんですけど、そういう精神的なケアの部分を本当に大事にしないと、なかなかこれは、何人かの子供さんを育てるのは大変だなと思います。高知県でも産後ケア事業なんかで、母子とお父さんも一緒に何日かいられるような、そういう場面もつくったりはしていますけれども、まだまだ限られています。みんながやっぱりおじいちゃんおばあちゃん、兄弟、そばにいる人はもうちょっと助けがあるかもしれないけど、ない人にとっては、そういうことがあるんだよということをしっかり周知して、実際に使えるような形を、目に見せていかないとなかなか安心できない。そこまでは、県も体制を整える必要があるんじゃないかと私は思ってるんですが、その点は、現状、課題の中にもあるんだけど、さらにそれを加速して広げていくという点について、認識はどうなんでしょうか。

◎西森子ども・福祉政策部長 やはり子育てとか妊娠をするといった面につきましては、利用できるサービスを、どんどん提供する一方で、やっぱり産後鬱の問題とか大変さも抱えていらっしゃると思います。御家庭の状況にもよると思いますので、そういったところにも配慮しつつ、大きくは少子化対策を進めていくことなんですけれども、そういったと

ころを見落とさない、注意をしながら進めていきたいと考えております。

◎**中根委員** 実際の妊婦さん、産婦さん、御夫婦のケアをしていくためにも、医療機関の役割は大きいと思うんです。保健体制も含めてですけど。ところが今実際に産婦人科がどんどん縮小されて、地域地域にないような状況が広がっている、そのところを県としてどうやって支えていくのか。その辺りが本当に大きな問題だと思っていますが、その点はいかがでしょうか。

◎**西森子ども・福祉政策部長** 御指摘のとおり周産期の医療体制については、お産ができる施設がどんどん減っている問題があります。子育てとかのことを考える意味でもそういったことが課題になってきていると思いますので、今、健康政策部を中心に、そういった検討が進められていると思います。我々も、県としてそういった周産期の医療体制の検討も含めまして、それが終わった後の子育てなんかについても取組を充実させていきたいと考えてございます。

◎**寺内委員** 政策3の、既に結婚されている方も子供を産み、育てたい希望をかなえる、私非常に大事だと思っているんですけど、その中で、資料にある実情として、地域の子育て支援センターの土日開設の分を県が支援ということでお聞きしたいんですけども。県内の市町村で、土日の開設を希望してもなかなかできないと言われておるところはどれぐらいあるのか、また、現状どのような支援をしているのか。

◎**岡本子育て支援課長** 子育て支援センターで、特にお父さんが参加しやすい体制をつくりたいということで、土日に開けていただくような取組を進めてきております。直近では、令和5年時点で全体で50か所、子育て支援センターはございますが、そのうち半分近くが土日の開所をしていただいています。取組を始めまして、かなり目標達成は早めに実現できているような状況でして、令和9年度には35か所に広げていきたいと考えております。これまで県では県単の助成制度の中で、土日開所についての市町村向けの費用負担の助成をやっておりましたが、今年度からは人口減少対策総合交付金に組み込まれましたので、さらに自由度が高い形で実施いただける体制ができております。また、土日開所によりまず効果であるとか実際どうしているのかというのは、支援センター間の情報共有ができるネットワークの場を構えてますので、その中で横展開を広げていく取組を今進めているところでございます。

◎**寺内委員** イクメンのお父さんの参加、私も、のぞかせていただいたら、結構お父さんがイクメンをされてるのはよく見るんですけども、主に県がやるというよりも市町村が周知していく分だと思うんです。その辺り、父親に対しての周知は、県として、市町村の周知は十分かその辺りほどのように評価されているか、教えてもらえますか。

◎**岡本子育て支援課長** 現状、お父さんの育児の参加は、意識的な部分がかなり従来と変わってきておりますので、子育てに関する情報はお父さんが一緒に探されてる状況がある

と思います。ただ日中、平日は仕事されていてなかなか参加しづらいということがあるので、土日にそういった取組を進めていただくようにやっていております。これからは子育て応援アプリなどを県が用意しましたので、その中でお父さん向けの、ちょっとした、今年、写真を集めるようなキャンペーンをやったり、情報発信を強めていってしますので、そういった形で市町村もアプリの中で情報発信をしていきながら、一緒になって広報していきたいと考えてます。

◎土居委員 新聞報道で知ったんですけど、不妊治療を経て体外受精で生まれた子供が2022年の状況、10人に1人になったということで、日本の人口が減っているんですけど、これは増えている状況で、高知県でも約2,000人の方々が不妊治療に臨まれているところで、これまで議会でも質問させていただきました。今年度、不妊治療助成の在り方などの有識者の検討委員会、先ほど部長から、来月、提言が出されると御報告いただいたんですけど、すごい期待をしているんです。知事が以前おっしゃられた、こうち妊活応援プロジェクト、これはこの提言がそのままそのプロジェクトになるのでしょうか。それとも、県のほうで一度もんで、新たにプロジェクトとして提案されるということでしょうか。

◎岡本子育て支援課長 まずは提言をいただいた中で、実際にそれをどうやってやるかということのを来年度の予算も含めて議論しまして、県の全体的なプロジェクトの形にしていくことを考えております。

◎土居委員 県も不妊治療費の独自助成もやっておられますが、全国を見ましたら、人口減少に苦しむ、特に地方のところでは、不妊治療費の自己負担を全額県が負担するであるとか、いろんな動きもあるようですので、県としてもできる限りの充実を図っていただきたいと思います。昨年の質問で私も申し上げたんですけど、職場でのサポートが非常に大事なポイントになるということで、県が実施した高知県労働環境等実態調査の速報値の結果をいただいたんですけど、ほぼ不妊治療に対する支援制度は県内の企業はないんだと。96.7%ないが、全国では4割程度あるというところで、全国に比べても少し出遅れている、進んでいない状況もありますので、こういった点、県内企業に理解していただいて、職場による支援が充実されるように、後押ししていただきたいと思います。これは意見として申し上げておきたいと思います。

◎畠中委員 病児・病後児保育、多機能型保育支援について、地域性はあると思うんですけども、県内でこういった形で進んでいるか現状についてお聞かせください。

◎津野幼保支援課長 病児・病後児保育につきましては10市町村で25か所、さらに保育を受けている間に体調を崩しましたといったような形に対応する体調不良児対応型としまして、5つの市で70か所、対応していただいている状況です。

多機能型保育につきましては、現在、県内で19か所、そのうち半数の10か所は高知市で実施をしていただいている状況です。

◎**畠中委員** 私が認識しているのは、高知市とかは割とできているほうかもしれないですけども、郡部へ行けば行くほど、やはり医療機関の協力がなくなかなか進めることができない状況だと思いますので、これは県の後押しもあってできることだと思います。私の地元でも、なかなかやりたいけど進まないという声を聞いてますので、ぜひ後押ししていただきたいと思います。

◎**寺内委員** 住民参加型の子育てしやすい地域づくりで、子育ての家庭を守るということで、今、農政局が都道府県に窓口を置いて、子ども食堂等に古米を提供する事業があるので、そういったことは、県と市、連携していただいて、ぜひとも、周知してもらいたいと思うんですけども、その点はどうでしょうか。

◎**野村子ども家庭課長** 国からはそういった情報をいただいております、各食堂に対して、情報を流させていただいているところです。

◎**横山副委員長** 先日、我々の会派も有志で地元の方々と意見交換で、中芸のほうに行ってまして、そのときに若い子育て中の女性の方からも意見がありました。なかなか郡部、中山間部に行くと、住民参加の子育てしやすい地域づくり、特にこのファミリー・サポート・センターであったり、そういう基盤が非常に厳しくて、忙しいときに子供を預けたり、例えば趣味の時間があつたりというときに、なかなか中山間地域にこれも、医療、介護と一緒になんですけれど、子育ての資源もすごく不足している状況にあります。ここをしっかりとこ入れしていく、日本一の健康長寿県構想を改定して、中山間地域の医療介護サービスをしっかりとやっていくことも明記されてますけれども。やはりこの、子育てしやすい環境づくりにおいて、中山間地域にしっかりと力を入れていくことも、一つ、検討していかなければならないと思いますけれども、その辺の御所見をお聞きしたいと思います。

◎**西森子ども・福祉政策部長** やはり、個別の出生数が少ない中山間地域の市町村での子育て支援は課題があつて、これから取り組まなければいけないと思っています。地域で安心して子育てをするために、行政だけではなくて、地域住民による支え合いといったことも、大切になってくると思います。そういった意味で当部でも地域共生社会の推進にも取り組んでいるんですけども、先輩お母さんが相談に乗っていただけるというか、あとは相互援助の仕組みの、ファミリー・サポート・センターの拡大に取り組むとか、そうした住民参加型の子育て支援体制の充実に向けて、より取組を進めていかなければならないと考えてございます。ファミリー・サポート・センターにつきましては、今年度室戸市で、来年度は中土佐町が新たに開設予定とお伺いをしております。やはり、なかなか資源が乏しいといったところに対して、どうやって支援を拡充していくのか、課題としてしっかりと考えていかなければならないと認識しております。

◎**横山副委員長** 本当に中山間地域で安心して子供が産み育てられることになることが中山間地域再興ビジョンにもつながっていく、元気な未来創造戦略にもつながっていくと思

いますので、医療、介護だけじゃなくて、中山間地域でしっかり子育てができる環境整備をよろしくお願ひしたいと思ひます。

また先ほど妊活の話が土居委員からもありましたけれども、不妊治療で男性側も一緒になって、男性のほうにも当然一緒に関わってもらわなければならない。社会全体でやっていく中で、機運を醸成していかなければならない中において、ワークライフバランス推進企業認証を受けるときに具体的に入れるかどうかは別にしても、何かの手法を通じて妊活とか、みんなが一緒になって、夫婦間で男性も女性も一緒になって、この不妊治療していくことが本当に尊いことなんだと。何かのチャンネルを通じてやっていくことにおいて、ワークライフバランス推進企業認証を取得した企業も、高知県ではたくさんありますので、その辺のチャンネルも通じて、このことをしっかりやっていくことも有効なのかなと考えたところですけども、御所見がありましたら、お願ひします。

◎濱田商工労働部副部長（総括） ワークライフバランス推進企業認証ですけども、来年度につきましては男性育休の部門を新設する方向で今検討を進めております。先ほど副委員長からもお話をいただきましたので、そういう観点も含めまして、どういふ対応ができるか、改めて検討してまいりたいと考えておりますので、今後も引き続きどうぞよろしくお願ひします。

◎上治委員長 質疑を終わります。

執行部は退席をお願ひします。

（執行部退席）

◎上治委員長 委員会の次回開催日程等についてでございます。

10月15日、火曜日の14時、大学の森田教授から御意見を伺うということにしております。

そして、今日ヒアリング状況のお話を聞きました。このヒアリング調査は先ほど言ったように、執行部がこれから外部検討会、あるいは、本部会議、そして、推進委員会という順番に手順を踏んで、県の方向性というものを一定見据えていきます。それが大体11月ぐらいになっていく予定ですので、11月のその状況を見ながら、ヒアリング等についての意見を伺い、この委員会として調査をしたいと思ひますので、11月の未来創造戦略推進委員会開催後に、聞き取りを行うということにしたいと思ひます。

それから、日程的にいきましたら、ここから先は予定になりますけれども、10月29日、2回目になります学識経験者、今度は明治大学の小田切教授からの聞き取りを予定しております。

次に県外、県内調査の時期であります。今、問合せ等、調整をしておりますが、年を明けて、1月から2月、定例会前までの間に、県外、県内の調査をしたいと思ひています。

なお県外につきましては、九州地方を調査をいきたいと、それから県内につきましては自治体で、東洋町、ここが特定地域づくりをやって、それから今回の人口減少対策の県版の



交付金のほう採択されてます。それから私の地元であります馬路村も同じようにやってますので、場合によれば、県内1泊になるかも分かりませんので、そういう予定で、県内の自治体、企業ではなくて、企業のほうは、そのときにうまく入れば、一遍に持っていければ行きたいと。それは年を明けたらそのような段取りをしています。

あと、本日、政策2、3の聞き取りを行いました。政策1はなかなか多くございます。11月から12月に、執行部の聞き取り調査を行う形で、今後進めたいと思っています。

それでは、次回の委員会は、10月15日火曜日、午後2時から行いますので、よろしくお願い致します。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで、本日の委員会を閉会します。

(15時2分閉会)